

2 各種申請・手続きについて

1. 卒業について

① 卒業手続きについて

卒業に関する手続きは自己申告制となります。卒業希望者は巻末の「卒業申請用紙」を下記の提出期限までに提出してください。

【卒業申請書提出期日】

令和6年9月卒業希望者	令和6年 7月10日必着
令和7年3月卒業希望者	令和6年10月10日必着

<申請資格>

- ・各卒業期に学籍を有していること。
- ・各卒業期に卒業に関するすべての単位を修得見込みのもの。

卒業申請受理後、9月卒業は7月末日まで、3月卒業は10月末日までに受理印を押した申請書のコピーを返送します。期日までに届かない場合は本学へご連絡ください。

② 卒業における単位修得の期限について

卒業するためには、下記の期日までに単位を修得する必要があります。十分成績の確認をし、できるだけ早い段階でゆとりを持って単位を修得してください。

	令和6年9月卒業希望者の単位修得期限	令和7年3月卒業希望者の単位修得期限
科目終末試験	令和6年7月6日受験まで	令和6年12月1日受験まで
レポート（再提出分）	※ 令和6年7月10日到着分まで	※ 令和6年11月29日到着分まで
スクーリング	令和6年度夏期スクーリング及び7月末日までの地方スクーリング受講まで	令和6年12月末日までの本学（土日）及び地方スクーリング受講まで
音楽試験	令和6年8月31日受験まで	令和7年1月11日受験まで
作品	令和6年8月1日到着分まで	令和6年11月29日到着分まで
実習	令和6年7月末日までに終えること（日誌の提出は8月20日まで）	令和6年11月末日までに終えること（日誌の提出は12月20日まで）

※レポート（7月10日・11月29日提出の再提出分）に関して
表紙及び1ページ目の科目名上に朱書きでR〇〇年〇月卒業予定者と明記してください。

③ 卒業経費について

卒業時に卒業経費として13,000円の納付が必要となります。また、各種資格申請のために申請料や証明書代が別途必要となります。詳細は申請受理後、該当者にお知らせします。

④ 教育職員（幼稚園教諭二種）免許状一括申請について

教育職員免許状一括申請とは、通常、各都道府県（教育委員会）に個人で行う免許申請手続きを、大学が個人に代わって一括で行うことです。3月に卒業する学生はこの一括申請を行います。卒業申請受理後に手続きに必要な書類を送付しますので期日までに提出してください。

ただし、9月卒業者は一括申請の対象外となるため、個人でお住まいの各都道府県に申請してください。受付期間や申請方法については、申請先の都道府県教育委員会へお問い合わせください。

⑤ 保育士資格申請について

保育士資格取得者は保育士登録事務処理センターへ本学が一括して登録手続きを行います。卒業申請受理後に申請に必要な書類を送付しますので期日までに提出してください。

2.修了について(科目等履修生・特修生)

①修了申請について

修了に関する手続きは自己申告制となります。修了希望者は**学習中の科目が残っている段階でも**巻末の「修了申請用紙」を下記の提出期限までに提出してください。

令和6年9月修了希望者	令和6年 7月10日必着
令和7年3月修了希望者	令和6年10月10日必着

②修了における単位修得の期限について

科目等履修生及び特修生で年度内に修了を希望する方について、採点の都合上、下表のとおり期限を定めています。十分成績の確認をし、できるだけ早い段階でゆとりを持って単位を修得してください。この期限以降にレポート提出やスクーリング受講等をされた場合、3月又は9月での修了が困難となる場合があります。

	令和6年9月修了希望者の単位修得期限	令和7年3月修了希望者の単位修得期限
科目終末試験	令和6年7月6日受験まで	令和6年12月1日受験まで
レポート（再提出分）	* 令和6年7月10日到着分まで	* 令和6年11月29日到着分まで
スクーリング	令和6年度夏期スクーリング及び7月末日までの地方スクーリング受講まで	令和6年12月末日までの本学（土日）及び地方スクーリング受講まで
音楽試験	令和6年8月31日受験まで	令和7年1月11日受験まで
作品	令和6年8月1日到着分まで	令和6年11月29日到着分まで
実習	令和6年7月末日までに終えること（日誌の提出は8月20日まで）	令和6年11月末日までに終えること（日誌の提出は12月20日まで）

※レポート（7月10日・11月29日提出の再提出分）に関して
表紙及び1ページ目の科目名上に朱書きでR〇〇年〇月修了予定者と明記してください。

③修了申請後の手続きについて

各自履修科目の単位修得が確認でき次第、「修了願」を提出してください。(学習便覧巻末に収録)

【注意事項】

- ・「修了願」の受付締切日は**毎月20日(本学必着)**です。それ以降に到着した場合、翌月末日までの在籍となります。
 - ※3月・9月は21日以降に提出されますと**学費が発生することがありますので特にご注意ください。**
 - ・各種証明書が必要な方は、「証明書交付願」及び必要書類をご提出ください。「学力に関する証明書」は「退学願」・「修了願」が受理されてからでないと発行できません。**交付は修了・退学の翌月1日以降となります。**
- 例: 1月20日に本学到着 ⇒ 2月1日以降に発行
1月21日に本学到着 ⇒ 3月1日以降に発行

2 各種申請・手続きについて

3.在籍満了・再入学について

①退学手続きについて

正科生として4年間(専攻科は6年間)在籍すると在籍満了となり、在籍期間の延長ができなくなります。今年度、学籍番号が正18の10月入学生は令和6年9月末日をもって、また、学籍番号が正19の4月入学生は令和7年3月末日をもって在籍満了となります。

引き続き在籍を希望する方は、下記期日までに退学願を提出し、再入学手続きを行ってください。その際、退学願に「再入学希望」と朱書きで明記してください。

※休学期間は在籍年数に加算されませんので、休学期間分在籍満了日が延長されます。

※在籍期間の学費を完納していることが再入学の条件となります。

【再入学希望者の退学願提出期日】

令和6年9月在籍満了者	令和6年 8月20日必着
令和7年3月在籍満了者	令和7年 2月20日必着

なお、未返却の成績がある場合、退学願の備考欄に記入してください。

②在籍満了者の単位修得期限について

在籍満了に伴う退学後、再入学を希望される場合、下表のとおり単位修得の期限を定めています。

期限以降に提出されたレポートの受付や科目終末試験の受験、スクーリング受講はできません。

また、再入学後は事務処理後、新しい学籍番号を通知してから学習開始となります。

	令和6年9月在籍満了者の単位修得期限	令和7年3月在籍満了者の単位修得期限
科目終末試験	令和6年7月6日受験まで	令和6年12月1日受験まで
レポート(再提出分)	※令和6年7月10日到着分まで	※令和6年11月29日到着分まで
スクーリング	令和6年度夏期スクーリング及び7月末日までの地方スクーリング受講まで	令和6年12月末日までの本学(土日)及び地方スクーリング受講まで
音楽試験	令和6年8月31日受験まで	令和7年1月11日受験まで
作品	令和6年8月1日到着分まで	令和6年11月29日到着分まで
実習	令和6年7月末日までに終えること(日誌の提出は8月20日まで)	令和6年11月末日までに終えること(日誌の提出は12月20日まで)

※レポート(7月10日・11月29日提出の再提出分)に関して

表紙及び1ページ目の科目名上に朱書きでR〇〇年〇月在籍満了予定者と明記してください。

③再入学手続きについて

退学願を提出後、期日までに再入学手続きを行ってください。手続き方法詳細は退学願提出後、該当者にご案内いたします。またその際、下記の書類提出が必要となります。

- 1.再入学願
- 2.再入学手数料(1,000円分の郵便小為替)
- 3.学生証用写真
- 4.その他本学より送付する書類

4. 休学・復学・退学について

1. 休学

① 休学期間

- ・休学期間は6カ月とし、半期ごとに手続きが必要です。休学は計4回まで、最長2年間とします。
- ・休学の始期は、4月1日付または10月1日付とします。
- ・休学期間は在学年数には算入されません。

② 手続方法

6カ月の休学につき6,000円の休学料が必要ですので、諸経費納入整理票にて銀行振込し、休学願と納入整理票を同封して手続き締切日までに提出してください。

【手続締切日】

4月1日から6カ月間休学する場合…3月20日(大学必着)

10月1日から6カ月間休学する場合…9月20日(大学必着)

③ 留意事項

- ・休学の手続きは6カ月ごとに行ってください。
- ・「休学願」と「納入整理票」は必ず同封して提出してください。どちらか一方だけでは受理できません。
- ・締切日は厳守です。**締切日以後に届いた休学願は受理できません。また、その場合休学料の返金もできませんので注意してください。**※締切日が土・日・祝日にあたる場合、前事務室開室日(平日)を締切日とします。
- ・前回から引き続き休学を希望する方が、上記の期限を過ぎて手続きがない場合は、**除籍扱いとなり既修得単位も失効となりますので必ず書類の提出をしてください。**
- ・休学期間中は学費の納入の必要はありませんが、休学前までの学費は完納してください。

2. 復学

休学を許可された者が休学の事由が解消し学業を再開する場合、「復学願」を提出し許可を受けなければなりません。

① 手続締切日

4月1日から復学する場合、3月20日(大学必着)

10月1日から復学する場合、9月20日(大学必着)

※上記の期限を過ぎた場合は、**除籍扱いとなり既修得単位も失効となりますので必ず書類の提出をしてください。**

※「復学手数料(1,000円)」は学費納入時にあわせて銀行振込してください。

「復学願」提出時には必要ありません。

3. 退学

病気、その他やむをえない事情により学習を継続できない場合は、「退学願」を提出してください。

また、卒業を必要としないコースの方も、教員免許取得要件となる所定の科目の単位を修得しましたら「退学願」を提出してください。

① 手続方法

退学処理は「退学願」提出月の末日となります。ただし「退学願」を提出した当該期までの学費をすべて納めていなければなりません。(例：令和6年6月に「退学願」を提出した場合、令和6年9月末日までの学費を納めなければならない。)学費が未納の場合は「除籍」となり、既修得単位はすべて**無効**となります。

② 手続締切日

前期分の最終受付期日は、3月20日(大学必着)

後期分の最終受付期日は、9月20日(大学必着)